



車内の金城学院大学

96限目

「日独文化研究」

「ドイツは犬に優しい国？」

〔ペットと法〕

ドイツは、日本と同じように犬を飼っている人が多い国ですが、ペットの法的立場には大きな違いがあります。日本では民法により動物は「物」と同じ位置づけがされています。そのため「動物愛護法」という特別法によって、命あるものとして保護しています。一方ドイツでは、憲法で動物保護が謳われ、民法で「動物は物ではない」と定義した上で、動物保護法とこれに基づいた法令によって犬の飼育方法が細かく規定されています。例えば飼育環境や檻の広さ、必要な運動量やリードの長さなどがあり、これは飼い主だけでなく販売業者にも適用され、ドイツでは社会全体が当然のようにペットを大切にしています。このように法の違いによってペットの社会的環境は異なり、ペットと社会の豊かな関係づくりにおいてドイツから学ぶことは非常に多いのです。

国際的な視野を持ち、豊かな社会の姿を描く。それが文学部 外国語コミュニケーション学科。

強く、優しく。



金城学院大学